

平成 25 年 12 月 18 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号
 ユナイテッド・アーバン投資法人
 代表者名
 執行役員 村上 仁 志
 (コード番号：8960)
 資産運用会社名
 ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
 代表者名
 代表取締役社長 及 川 健 一 郎
 問い合わせ先
 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 夏 目 憲 一
 TEL. 03-5402-3680

コミットメントラインの設定に関するお知らせ

ユナイテッド・アーバン投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおりコミットメントラインの設定に係る決定をいたしましたのでお知らせいたします。

記

1. コミットメントラインの設定の理由

本投資法人は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的に、合計 2 本のコミットメントライン（借入極度額の合計額：295 億円）を設定しておりますが、このうち 1 本のコミットメントライン（借入極度額：90 億円）が平成 25 年 12 月 24 日をもって終了することに伴い、下記 2. 記載のとおり、新たにコミットメントライン 1 本（以下「新コミットメントライン」といいます。）を設定する予定です。

新コミットメントライン（借入極度額：95 億円）の設定により、本投資法人の設定するコミットメントラインは合計 2 本、総額 300 億円（借入極度額の合計額）と引き続き高い水準で維持されます。本投資法人は、今後とも金融市場の急激な変動に対応しうる強固な財務の構築に向け、さらに注力していく方針です。

2. 新コミットメントラインの概要

(1) 借入極度額	95 億円
(2) 契約締結日	平成 25 年 12 月 25 日（予定）
(3) 契約期間	平成 25 年 12 月 25 日～平成 26 年 12 月 24 日（予定）
(4) 担保の有無	無担保・無保証
(5) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行
(6) アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(7) エージェント	株式会社三井住友銀行

3. その他

新コミットメントラインの設定に関連し、第 19 期有価証券報告書（平成 25 年 8 月 30 日提出）に記載の「投資リスク」のうち「借入れ及び本投資法人債に関するリスク」の内容に重要な変更はありません。

なお、既存のコミットメントラインの概要については、平成 24 年 12 月 17 日付「コミットメントラインの新規設定及び既存コミットメントライン契約の変更に関するお知らせ」及び平成 25 年 6 月 18 日付「コミットメントラインの設定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上